

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
(令和6年度 第2回)
議事要旨

日時：令和6年12月6日（金） 16：00～18：00
場所：中央合同庁舎2号館共用会議室2A・2B

＜委員からの主な発言＞

（１）品確法第24条に基づく発注関係事務の運用に関する指針の改正案について（資料1）

- ・ 発注関係事務の運用に関する指針を作成いただいたが、市町村にしっかりと周知されていない実態がある。いろいろな機会に繰り返し周知していただきたい。
- ・ 運用指針は何をすればよいか細かいところまでわかるように詳しく記載していただきたい。運用指針に記載できない場合は、解説にとにかく細かく書いていただき、市町村担当者が何をしたらよいかわからないような事態にならないようにしていただきたい。
- ・ 各発注者の取り組みとして、技術開発の推進、新技術の活用を盛り込んでいただき感謝。情報通信技術の活用や新技術の導入に関して、コストと生産性向上の効果の検証をしっかりと行うべきとの意見があったが、通信環境の整備や新技術導入の仕組みでは、費用負担等を含め、あり方を具体的に示すことが肝になる。お含み置きいただきたい。
- ・ 資料 p13 について、発注標準を見直すのは結構であるが、例えば、C ランクの業者がランクを上げずに残ることも継続すべき。ランク毎の工事量のバランスが適切でないのではないかと。B ランクの工事が少ないから、C ランクから上がりたくない、といったことが生じる。ランク毎の工事量が適正になるよう検討しているのか。ランクが上がるのが不幸になることがないような検討も必要である。
- ・ 資料 p6 について、参加者確認型随意契約について記載されているが、趣旨の書きぶりが会計法と地方自治法施行令となっているが、会計法と地方自治法を並べたほうが良いのではないかと。地方自治法施行令の場合は許せない場合ではなくできない場合と書いてあるはず。地方自治体が運用する場合は射程が異なるかもしれないので今後の課題。まずは厳格にはじめてみることでよいと思う。
- ・ 資料 p7 について、研究開発の成果の利用に関して、当該開発に関わっていない者が競争で排除されないということはある面で当たっているが、開発した人としていない人との差があるのも歴然とした事実。開発当初の段階、一般化するまでの段階を分けて考えるべき。一般化するまでの研究開発の当初はいろんな事が起こりそれを研究にフィードバックしていくので試行工事のかたちでやっていき、一般化した後に競争と分けないと、オールジャパンで研究開発しようといっても、なかなかいいものできないように思う。
- ・ 業務におけるスライド条項については継続検討ということであるが、再度確認したい。建設コンサルタント業界は人件費で成り立っている。複数年にまたがる業務について、初年度の発注単価で成り立っているのが現状であり、経営の圧迫等が非常に大きい。工事とは異なり、出来高を把握しづらいことは理解しているが、しっかり仕組みとして導入いただきたい。設計変更に関していえば、例えば、ボーリング等の新規工種が入ってきても落札率がかかってくる。また、運用指針の中の具体的な記述について、新技術や脱炭素の記述、適切な検査、業務成績評定等がさらっと書かれている。もう少し検討いただきたい。

- ・ 地方自治体への徹底はよろしく御願いたい。資料 p18 のワーク・ライフ・バランスについては、認定を取るのに時間を要する。本格的な実施のスケジュール感を早めにお示しいただきたい。
- ・ 自団体の構成員は 9 割以上が地域の中小企業である。品確法について、各地方整備局から各都道府県に説明会、通知をしてもらい、都道府県から市町村に説明会もしてもらっている。しかし説明会には、市町村から課長補佐、係長級が参加されているが、ボトムアップでは町長や村長まで内容が上がっていないのが現状である。したがって、最低制限価格も設けていない競争入札が多々ある。決定権のある町村の長までとどくようにするため、国土交通省から総務省に依頼し、総務省からトップダウンで各自治体の首長に周知してもらえるといいのではないかな。
- ・ 発注標準の見直しについて、令和 2 年度からの急激な価格高騰を加味したものとなっているが、前回見直した平成 11 年度（1999 年度）からの伸び率を計算するという考え方もあるのではないかな。ワーク・ライフ・バランス推進企業への加点は政府方針なのでやっていくべきかと思うが、地方の中小の企業にはハードルが高い。例えば B+C 発注をされたときに、圧倒的に B 企業の方が有利になってしまうと非常に厳しい。よくよく加点については検討していただければありがたい。

（2）建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントについて（資料 2）

- ・ CDE に関しては、昔からある CDE はイギリスが作ったものをベースにしたものが結構多く、ISO19650 になるときに用語やコンセプトがだいぶ変わった。今回の資料を見ると用語は ISO を使っていると思うが注意した方がよい。
- ・ インフォメーション・リクワイアメントで定義しなさいと書かれているが、仕様書の中ではインフォメーション・リクワイアメントとしてあまり細かく書かれていない。CDE を目指すということであれば、インフォメーション・リクワイアメントを発注する前に定義し、それと照らし合わせてどうだったかということをしていかなければいけない。曖昧な部分は無駄なステップが必要となり、生産性の低さにつながる。
- ・ CDE の中では、様々な指示をして対応したことを記録することになるが、きちんと履歴を残すことが非常に重要である。従来のメールベースでメールにファイル添付して送るとか、クラウドのファイル共有システム使ったりしているが、メールとプロジェクトの図面が上手くリンクしていないくて、どこをどう直すように指示したのか齟齬が生じる場合がある。上手くリンクするようなシステムを導入する方向で進めてもらいたい。
- ・ 発注者側、受注者と専門工事業者も含めて、CDE を進めていくべきだと思う。これからの時代は、インフラというハードウェアと情報の両方が揃って、はじめて納品という考え方を持つ必要がある。一種の文化を創っていく。また、コンテンツを共有していく中で、アクセスコントロールの仕組みを入れていくべきである。複数のベンダーによるアプリ入ってきて、それらをつなぐ一種の API というインターフェースも必要になる。パイロットプロジェクトに参加した人だけではできない。人材育成をしていく必要があり、リテラシーに関してはむしろ α 世代、Z 世代より前の世代（ミドル層）の研修システムも必要かと思う。
- ・ ISO9000 の品質管理の審査員をしている。CDE のフルシステムを導入する話だと思うが、目的は生産性を上げること。システム化に伴うコストがかかってくる。打合せ議事録等はファイル化していると思うが、マスコミとのやりとりとか報道とか、政治家との会話とか、データ化されていないものの事業にかかわる情報のデータ化にもコストがかかってくる。資料 p27 に、施工データから施工管理システムへの流れが記載されているが、土木学会の i-Construction 小委員会でもこのような

議論をし、図面のデータが本当に実物と全く同じものか、という点と違いがあり、デジタルツインにしようとするとかかりコストがかかることがわかっている。生産性の向上が目的であり、どういうところを抜き出して、それぞれの現場の実情に合ったシステムを考えていくのが次のステップだが、まだ現状の生産システムに持ち込むときの翻訳が未だできていない。つくるコストと得られる効用を考えて、現場に合わせて翻訳していくことが重要である。

- ・ 資料 p27 に「データの所有権」とあるが、データに所有権はない。データの取り扱いを契約上でかなり縛らないと危ないと思う。
- ・ 資料 p32 の 2. (2) に「積算終了時に実績データを収集・分析可能な機能を付加することにより、適切な不調不落対策の検討等が可能になる」とあり、是非進めていただきたい。運用指針の本文 (p8 の 300 行目～) に該当箇所の記載があるが、積算終了時に収集する実績データはどのようなものでどのように収集、分析することを考えているのか。施工現場の可視化に重要である一方、コスト情報を関係主体間で共有することに課題がある。精度、妥当性等を含めどう確認するのか現在の考えを伺いたい。
- ・ 今回の事務局の提案に感銘を受けた。大変素晴らしいシステムだと思う。受発注者間のやりとりが記録として残る。p32 に全体像が記載されているが、そこでの位置づけを教えてください。p32 のどこの部分が今回のシステムでカバーしているのか。
- ・ システムの構築、運用、人材育成まで網羅されている。使用目的を強く意識してデータのモデル化の具体的なフォーマットが肝だと思うので、対話を重ねながら精度を上げていってもらえればと思う。BIM や 3 次元点群データは、プロセスによって必要な詳細度が変わってくる。全体のシステムをイメージしながら必要十分なものはじめから用意するのも大事なのではと思う。
- ・ データ量の問題もある。ものすごく重いシステムになる恐れもある。ご考慮いただければと思う。
- ・ 施工段階で得られる地盤データは維持管理を行う上で大変重要だと考えている。施工段階でどのような情報が得られるか、例えばトンネル構造物でどのようなデータを維持管理データとして活用していくかなど運用段階で明確にする必要。
- ・ 形状のデータだけではなく、設計思想などのデータも残されていかないといけない。システムは素晴らしいと思う。発注者の負担がとても大きいと思うが、発注者がオペレーションするという理解でよいのか。
- ・ データマネジメントに関しては、令和 2 年度から重要性のご意見をいただいていた。具体的に現場でどのような課題があるのか、事務局の相当な努力の成果として今日の資料がある。絵に描いたものを実際の取組みとしてつなげるために皆さんの御支援、御協力をいただきたい。データのシェアリングの仕組みを上手につくることが成功の鍵になる。実際に手にして使うことができるように。データマネジメントの取組み方針案についても、今年度中に文書化していくと伺っている。また、維持管理のことを考えるとアセットマネジメントをどう考えるか。維持管理のマネジメントも上手くいくよう、検討いただけるものと期待している。

以上